

# An Overview of Research Misconduct and Similar Issues in Japan : From Newspaper Articles (Part 12)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2022-02-18 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 菊地, 重秋 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/1440">https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/1440</a>

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



# 我が国における研究不正（ミスコンダクト）等の概観

— 新聞報道記事から（その12）—

An Overview of Research Misconduct and Similar Issues in Japan

From Newspaper Articles (Part 12)

菊地重秋

KIKUCHI, Shigeaki

## はじめに

近年の我が国の研究不正（捏造、偽造、盗用）の発覚件数は、手許の資料では、2012年の26件、2013年の9件のあとは、毎年20件前後で推移している。文部科学省や機関側の対策にもかかわらず高止まりしているように見える。

文科省は、同省関連の予算で研究する機関の長に宛てて、2021年8月20日付け「研究活動における不正行為の防止の徹底について（通知）」を出して、周知・徹底を依頼した。同通知は、特定の研究者が長期間にわたり多くの論文等で不正を行う事例に注目し、その要因として、指導的立場の研究者が、(ア) 研究の実施や論文等の執筆・投稿に当たり研究データ等の確認を行っていないこと、(イ) 自ら不正を行っていること、(ウ) 研究室・研究グループぐるみの不正を主導していることを指摘している。そして、研究不正が認定された場合、競争的研究費の応募制限措置を「特に悪質な者」などについて整理したので、所属する研究者——特に指導的立場の研究者——

表1：研究不正等の事例件数（2013）

研究不正等の種類	件数	割合 (%)
捏造・偽造・盗用	9	5
その他の研究不正	8	4.5
アカハラ	21	11.7
セクハラ	20	11.2
研究費不正	15	8.4
その他	125	69.8
合計	179	100

(注) 表は主に筆者が集めた2013年の新聞記事等をもとに作成した。表の「その他」は、個人情報流出、様々な法律・条約違反を含む。

一に周知・徹底すること等を要請している。

同通知が効果をあげることを期待するが、研究不正対策を進めるため、研究不正が認定されたか否かにかかわらず調査報告書を原則として公表すること、及び、研究不正の動機・目的を調査することも要請すべきである。

さて、本稿（略称：概観その12）では、概観その11（文献1）に続けて、主に2013年の記事等を整理し、研究倫理や不正予防を考えるさいの参考資料として供したい。整理した結果は表1の通りである。件数は合計179件だが、重複の場合や件数を数えにくい場合も

キーワード：研究不正、捏造、偽造、盗用

Key words : research misconduct, fabrication, falsification, plagiarism

あり、概数である。以下では重大な研究不正を中心に概観する。

### 重大な研究不正——捏造・偽造・盗用

（1）事例1は、第57回日本応用動物昆虫学会大会・小集会（テーマ：科学者の良心を考える）の講演で、KHが自らの盗用被害を紹介し、学会倫理規程の制定などを訴えた事例である。

KHは、横浜植物防疫所に所属していたSMが九州沖縄農業研究センターに着任したとき、3年間の予定でSMに研究業務を経験させるよう依頼されたので引き受けた（2002～06年ごろ）。

KHから見て最も問題のある2010年論文（電子出版は2009年11月4日）は、KHが米国に滞在して研究中に（2007年以降）発表された。2010年論文は、香川大学・農学部・助教GKが筆頭著者であり、SMが筆頭著者と同等の貢献度のある連絡著者であったが、京都大学・生態学研究センター・教授TJ、そしてKHを含め、共著者は11名だった。同論文について京都大学は、同大学などの研究グループの成果として大学HPにプレスリリース「セジロウ食害が誘導する白葉枯れ病に対するイネ抵抗性におけるリアーゼの役割」（2009年11月4日）を掲載した。

KHは、知人の研究者から、KHに知らせることなくKHを共著者に加えてKHらの研究成果を含む形で2010年論文が出版されたことなどを知ると、京都大学（教授TJ）に抗議した。そして、2011年8～11月に、4名の立会人をいれたKHとTJの電子メールによる意見交換が実現した結果、京都大学の最初のプレスリリースはTJによって現在のものに修正された。

KHが保存していた京都大学の最初のプレスリリースと比べると、現在のそれは、KHらの3論文を先行研究として紹介する部分が半分近く占めるように修正された。KHは、この修正に満足しなかったが、矛を取めた。KHは、問題の2010年論文には自分の名前が共著者として載っているので「盗用だ」と主張できない、抗議することが自分にできる最大の方法で、それ以上踏み込むことはできない、と考えた。

KHは、GKの研究不正疑惑について日本学術振興会に訴えたが、香川大学の問題だ、とはねつけられた。そこで香川大学コンプライアンス委員会に訴えたが、内部調査で不正なしと確認された、という回答を得た。KHは、SMについては何もしなかったようである。

事例1について、KHの同意なく論文の共著者にした「オーサーシップ不正」が認められるが、この点をKHは殆ど意識しなかったようである。定年退職・引退が近かったKHは、KHが数年間の米国滞在中に、KHが始めた研究テーマの一つをずる賢いやり方で乗っ取られた、と感じて憤慨していたように思われる。

（2）事例2は、紀要論文での盗用が判明したため副学長・教授が解職された事例である。

副学長・教授IMの紀要論文について発表1年後の2012年12月に盗用疑惑の内部通報があった。大学が調査した結果、他人の論文やネット上の海外レポートなどからの盗用がIMの論文の10カ所で確認された。調査に対してIMは、盗用を認め、業務が忙しくて原稿のチェックを怠ったなどと釈明した。大学は、論文を削除するとともに、IMに対して、副学長と教授を解職（職員降格）したうえ、

## 我が国における研究不正（ミスコンダクト）等の概観

表2：重大な研究不正（捏造・偽造・盗用）の事例

番号	不正の時期	不正行為者の所属機関	不正行為者の職位など	不正行為の種類	処分など
1	2009年11月	(1)九州沖縄農研、(2)香川大学、(3)京都大学	(1) 研究員SM (38)、(2) 助教GK (38)、(3) 教授TJ (54)	盗用疑惑、オーサーシップ不正	抗議を受けて京都大学プレスリリースを修正、被害者KHが日本応用動物昆虫学会の小集会で講演、年齢は推定、文献2参照
2	2011年12月	広島女学院大学・国際教養学部	副学長・教授・IM (53、女)	盗用	論文撤回、解職（職員降格）・研究助成金返還など、依願退職、年齢は推定、文献3参照
3	2011年12月	山口大学・大学院・経済学研究科	特命教授HM (59、男)	盗用	著作絶版（回収・破棄）、論旨解雇、文献4参照
4	2006年2月	会津大学・短期大学部	准教授OK (39、男)	盗用	論文撤回、懲戒解雇、文献5参照
5	2010～11年	千本病院、SSI社	内科部長 (43)、院長 (45)、SSI社員	改ざん	市販薬製造販売の申請取り下げ、損害賠償など請求、文献6参照
6	2012年	防衛医科大学校	講師MT (63)	捏造、改ざん	停職11日、論文撤回などは不明、文献7参照
7	2013年7～9月	九州国立博物館	—	盗用疑惑	謝罪など要求（結果は不明）、文献8参照
8	2010年9月	早稲田大学・大学院・公共経営研究科	大学院生YY (42、女、中国籍)	盗用	博士授与の取り消し、著書の修正は不明、年齢は推定、文献9参照
9	2010年	金沢大学・人間社会研究域・人間科学系	教授 (60代、男)	盗用、オーサーシップ不正	停職1年、論文の修正または撤回は不明、著作権法違反の容疑は不起訴、文献10参照

教育・研究の中止、研究助成金返還の処分を課した。IMは2013年3月末に依願退職した。

(3) 事例3は、盗用の被害者が出版社と加害者の特命教授に抗議した結果、問題の著作が絶版となり、加害者が論旨解雇された事例である。

2013年4月26日以前に、静岡大学・名誉教授・三富紀敬は、2冊の著書『イギリスのコミュニティケアと介護者』ミネルヴァ書房(2008)と『欧米の介護保障と介護者支援家族政策と社会的包摂、福祉国家類型論』ミネルヴァ書房(2010)が、山口大学・特命教授HMのレスパイトケア(介護者支援)に関する2011年の著作(日本評論社)で盗用され

ている、と知人から聞いた。そこで三富は、HMと出版社に抗議するとともに、HMの著作の絶版・回収・廃棄を求めた。三富によれば、HMは問題の著作において、少なくとも4カ所で盗用しており、それとは別に、少なくとも十数カ所で事実を誤認していた。

三富の抗議・指摘に対して、出版社は認めて謝罪し、HMの著作の絶版と在庫破棄を決めた。(大学図書館などにあるので未回収と思われる。)HMは、盗用の意図はなかったが引用ルールを守っていなかったと釈明して、三富に謝罪し、出版社に詫言した。

大学は、4月26日の新聞報道を受けて緊急の会議を開き、HMに電話で盗用の事実などを確認し、調査委員会を設置した。大学は5

月29日に調査結果などを発表した。それによると、HMの著作には、三富の2008年の著作から2カ所、2010年の著作から9カ所、合計11カ所で、文章や表の盗用があると確認できた。調査に対してHMは改めて釈明・謝罪した。調査結果を受けて大学はHMを論旨解雇とした。

大学は、前例を踏まえ、HMの名前・年齢を発表しなかった。大学は、他にも盗用があるという指摘に対して、HMも認めたが（著者から）特別の申し立てがなかったので公表しない、と記者に答えた。この点について三富は、他の盗用についても詳細に発表するべきだ、と記者に語った。

（4）事例4は、被害者の訴えで盗用が発覚したため准教授が懲戒解雇された事例である。

被害者HY（台湾在住）は、慶應大学の博士課程の大学院生のとき発表した紀要論文（2001年8月）が、会津大学・准教授OKの紀要論文（2006年2月）に盗用された、と電子メールで会津大学に訴えた（2012年8月）。

大学の調査の結果、HYの論文と比較すると、OKの論文は、内容や論理展開、文章表現がほぼ同じだったので、OKの論文はHYの論文の盗用だ、と大学は認定した（2013年3月）。調査に対してOKは、先行研究の少ない分野でテーマが同じであれば内容は似てしまうと釈明し、盗用を否定したが、認められなかった。

大学は、盗用が広範囲で教員としてモラルが問われるだけでなく、大学の信用を傷つけたと認め、5月15日にOKの懲戒解雇を決めて発表した。OKの盗用論文は、機関リポジトリーにないので、大学が強制的に撤回したと

思われる。

### 「これ僕じゃない」 治験支援会社のデータ改ざん（偽造）ケース

（5）事例5は、臨床試験（治験）支援会社のSSI社（サイトサポート・インスティテュート）が治験データ改ざんを認めたため、小林製薬がSSI社に補償を求めた事例である。

小林製薬は、肥満症を改善する市販薬（一般用医薬品）について治験を計画し、治験を支援する業務をSSI社に委託して、治験を実施した（2010年4月～2011年4月、治験実施医療機関：千本病院）。

SSI社は、小林製薬から治験の被験者72人のBMI（体格指数の一つ）分布について30付近がピークの正規分布に近いこと等の要望を受けていた。SSI社は、被験者を選定するため実態調査（BMIが25～35の肥満症者150人）を実施した（2010年3月下旬）。実態調査の参加者が確保できなかったため、急ぎょSSI社員や千本病院の職員にも参加してもらった。実態調査の結果、要望どおりの被験者が確保できなかったため、小林製薬はSSI社に確保するよう要請した。SSI社は、追加の実態調査を5月中旬に予定したが、短期間に確保できる見込みはなかった。そこでSSI社の主担当CRC（治験コーディネーター）-Aは、管理職のOD（大阪オフィスディレクター）とPM（プロジェクトマネジメント）部長と担当MG（マネージャー）に相談し、その後は、千本病院の治験責任医師にも相談したが、その際、次の（ア）と（イ）のようなやり取りがあった。

（ア）（b）管理職への相談：＜主担当CRC-Aは、OD及びPM部長に対し、被験者が

表3：その他の研究不正の事例

番号	不正の時期	不正行為者の所属機関	不正行為者の職位など	不正行為の種類	処分など
1	2001～03年	京都府立医科大学・大学院・医学研究科	准教授NY（54、男）	データ使い回し	訓告、4論文修正（受理）、文献11参照
2	1911～65年	熊本医科大学（熊本大学）	教授SK（故人）ほか	人権侵害	調査・謝罪（熊本大学・医学部、菊池恵楓園）、文献12参照
3	2004～13年	ミツカングループ	—	カルタヘナ法に違反	嚴重注意（文部科学省）、文献13参照
4	2004～09年	富山大学・大学院・理工学研究部、芸術文化学部	教授NY（60代、男）、准教授TM（40代、男）、准教授FT（50代、男）	重複投稿	論文撤回、学会の研究奨励賞の取り消し、NY：停職10日、TM：減給1割1カ月、FT：譴責・博士の学位の取り消し、文献14参照
5	2011～12年	岡山大学・大学院・医歯薬学総合研究科	准教授（40代、男）	重複投稿、虚偽記載	停職10日、論文撤回1件、論文掲載維持2件、雑誌側と協議1件、文献15参照
6	?～2013年	東京農工大学・農学部	—	放射線障害防止法違反	調査・報告（・改修）、文献16参照
7	2009年	グラクソ・スミスクライン	課長	利益相反	課長の身分は伏せて非常勤講師の身分で論文発表、文献17参照
8	2009～13年	日本ベーリンガーインゲルハイム	—	カルタヘナ法に違反	嚴重注意（文部科学省）、文献18参照

不足している状況にあり、「本当にプロトコルを逸脱するようなやりかたでしか、集まりません」と相談をした。ところが、主担当CRC-Aによれば、ODは、「契約した以上やってもらわなければ困る」、「どのようにやるかは知りたくない。何とか入れてくれ」等と述べ、PM部長も、「治験とは思わぬ」、「何とかしろ」等と述べ、共に適切な指示をすることなく、あたかも身長データの改ざんを容認するような発言を行ったとのことである。／主担当CRC-Aは、担当MGにも相談をしたが、担当MGからは「どのようにやるかは知りたくない。」と言われたと話しており、担当MGからも適切な指示はなかった可能性が極めて高い。／この点、OD、PM部長及び担当MGは、当時の状況についてそれほど深刻な状況であると認識していなかったと述べ、又、

主担当CRC-Aが上司から言われたとする発言内容を否定しており、同CRCの発言を裏付けるものはない。／主担当CRC-Aは、その後、担当CRC-B及び同-Cに対し、身長データの操作をして実態調査に組み込まない限り、参加候補者の予定数を満たすことが不可能な状況に陥っている旨告げた。＞（出典：SSI社が設置した専門家調査委員会の調査報告書）

（イ）（c）治験責任医師への相談：＜主担当CRC-Aは、治験責任医師を訪問し、打開策について相談し、その結果、初回実態調査に参加していた6名の身長データを改ざんして、追加実態調査に参加させるとの合意がなされた疑いを払拭できない。その後、治験責任医師は、改ざん対象となった病院職員に対し、それぞれの身長予定値を示して、〇〇センチ

メートルで実態調査に参加してもらう等と説明した疑いがある。治験責任医師は、主担当CRC-A等から身長に関して相談されたことを否定しており、明確な根拠はない。>（出典：同前）

その後、CRC-Aは、身長データの改ざんを行ない（2010年5月）、BとCに改ざんを告白した（2010年6月1日、SSI社・担当CRC内での「発覚」）。そのとき、3人で協議して改ざんのやり方——身長データ改ざん対象の被験者が治験のため来院したとき身長・体重メモにCRCが改ざんデータを書き込んで治験責任医師に渡す——を決めた。その後、BとCは話し合っって上司に相談することにして、Cが上司に2回ほど相談したが、放置された（上司はBの証言を否認）。結果として、身長データ5人分の改ざんが継続し、治験が終了した。

治験終了から数カ月後の2011年9月、SSI社のCRC-Aは退職した。同年11月、小林製薬は治験結果をふまえ、市販薬の製造販売の承認を国に申請した。ところが翌年夏、動きがあった。

SSI社は2012年8月29日、「千本病院 まっとうなスタッフ一同」から、身長の治験データ改ざんを具体的に指摘する告発文書を受領した。しかしSSI社は、差出人が不明であること、担当CRCが2011年9月に退職していたこと等から、調査しなかった。

朝日新聞は2012年9月頃に事例5の件で取材を開始し、記者4人の取材班をつくり、2013年5月までに治験記録など内部資料も入手した。朝日新聞・記者は2012年9月、小林製薬にデータ改ざんの疑惑を指摘した。そこで小林製薬は、治験責任医師に被験者の身長

の再測定を求めたが、SSI社員は「医師が応じられないと言っている」と小林製薬に連絡した。小林製薬は千本病院を再訪したが、治験責任医師に会うことができず、疑惑の調査は進まなかった。SSI社は9月20日、小林製薬による千本病院への訪問調査に同行し、治験用カルテと症例報告書のデータの合致を確認した。だが、この時点で焦点は千本病院の職員の身長と分かっており、すぐ確認できるから、この比較も再測定拒否も不可解である。

小林製薬が疑惑を把握した後（2012年秋）、治験責任医師（内科部長）と治験分担医師（病院長）は相次いで千本病院を退職し、それぞれ診療所を開設した。なお、治験で千本病院側が受けとった治験費用の流れは、小林製薬→SSI社→千本病院2460万円→内科部長2154万円+病院長245万円+看護師1人57万円+千本病院3万円（→データ改ざん報道）だった。

小林製薬は2013年2月、データ不正疑惑が解消できなかったので、承認申請を取り下げた。小林製薬は6月12日、データ不正疑惑の調査をSSI社に要請した。

朝日新聞は2013年6月30日、「肥満薬の治験でデータ改ざんか 身長偽り肥満度上げる」、「被験者身長170→160センチ「これ僕じゃない」 肥満薬治験で不正の疑い」と題して事例5を報じた。それによれば、治験の被験者72人に千本病院の職員6人が含まれ、うち4人の身長が実際より約4～10cm低く記録された。この4人のBMIは、健康診断の記録に基づけば「23.44～26.61」だったが、身長が低く改ざんされたため肥満にあたる「28.34～30.35」となっていた。

SSI社は7月2日、千本病院から事実究明の依頼文書を受領した。SSI社は7月5日、

## 我が国における研究不正（ミスコンダクト）等の概観

表4：アカハラの事例

番号	不正の時期	不正行為者の所属機関	不正行為者の職位など	不正行為の種類	処分など
1	2012年10月～	桐蔭学園	理事会	アカハラ	5教員が懲戒解雇の無効を求めて提訴、文献19参照
2	2012年？	中央大学・法学部	非常勤講師(女)	セクハラ、アカハラ	解雇→労働審判申し立て、文献20参照
3	2007～10年	琉球大学・医学部	教授(50、男)	セクハラ、アカハラ	停職10カ月、文献21参照
4	2010年	香川大学・法学部	3教授	アカハラ	昇進妨害など、損害賠償を求めて提訴、文献22参照
5	2012年度	京都産業大学・文化学部	(理事会)	アカハラ	採用基準の恣意的判断、昇任を求めて提訴→請求棄却、文献23参照
6	2013年2月	千歳科学技術大学	理事会	アカハラ	不当解雇→解雇無効を求めて提訴→上告棄却、文献24参照
7	2010～12年	長岡技術科学大学	准教授(40代、男)	アカハラ	大学院生の指導が不十分、減給0.5日、文献25参照
8	2001～04年度	常葉大学・短期大学部	理事会	アカハラ	私学助成不正受給の告発者を懲戒解雇→解雇無効(最高裁)、文献26参照
9	2011～12年度	山梨大学・大学院・教育学研究科	教授(50代、男)	セクハラ、アカハラ	減給1割1カ月、文献27参照
10	2011～12年	兵庫県立大学	准教授(40代、男)	アカハラ	被害者の教授は他大学に転出、訓告、文献28参照
11	2010年11月	沖縄国際大学	学生部長・教授(男)	アカハラ	授業中に川柳で名誉毀損、損害賠償命令(地裁)、文献29参照
12	2011年、2012年	大阪大学・大学院・基礎工学研究科	助教(30代、男)	アカハラ	学生の研究指導で暴言・暴力行為、停職3カ月、文献30参照
13	1998～2010年	鹿児島大学・農学部	教授(50代、男)	アカハラ	論旨解雇→和解(解決金=退職金+慰謝料相当)、文献31参照
14	2012年7～11月	下関市立大学	准教授(30代、男)	セクハラ、アカハラ	停職10日間、文献32参照
15	2008年以降	鹿屋体育大学	教員(男)	アカハラ	学生らに暴言、訓告2回、文献33参照
16	2011年～12年	山形大学・大学院・理工学研究科	教授(50代、男)	セクハラ、アカハラ	停職3カ月、文献34参照
17	2010～12年	北海道大学	教授ら5人	アカハラ、セクハラ	情報公開請求や大学取材で判明、停職や戒告、文献35参照
18	2011年～12年	弘前大学・大学院・理工学研究科	教授(40代、男)	アカハラ	軽い精神障害を抱える大学院生に暴言等、停職3カ月、文献36参照
19	2012年4～6月	九州工業大学・大学院・工学研究院	准教授(40代、男)	アカハラ	暴言・単位取得妨害・毎日の研究活動メール報告を義務化など、停職2カ月、文献37参照
20	2003～12年	産業医科大学・医学部	教授(50代、男)	セクハラ、アカハラ	停職3カ月、文献38参照
21	2011年？	産業医科大学・産業保健学部	学部長・教授(40代、女)	アカハラ	(内紛で?) 論旨解雇→地位保全などを求めて仮処分申請、文献39参照

社内調査により身長データ改ざんの疑いを確認したと朝日報道を認めた。そして、社外の

専門家による専門家調査委員会を設置し、小林製薬と千本病院の協力を得ながら、事実関



係の究明、再発防止策の提言を委嘱する、と発表した。

SSI社は7月20日、専門家調査委員会を設置して調査を依頼した。SSI社は12月14日、専門家調査委員会から調査報告書を受領した。治験データ改ざん疑惑の部分について、SSI社による要約をまとめ直す次の通りだった：(ア) 被験者72人のうち5人について身長データの改ざんが認められた。改ざん5人のうち4人は病院職員であり、1人は（誤記と改ざんで）被験者募集機関の紹介者だった。(イ) 改ざんデータは実際の身長より4.7～9.7cm低い値だった。その結果、被験者72人のBMI分布などについて小林製薬の要請をほぼ満たした。(ウ) 病院職員とSSI社員が被験者として参加したことは、GCP（医薬品の臨床試験の実施の基準）などに照らして好ましくない。(エ) 治験の主担当CRC-Aは、管理職である大阪オフィスディレクター、プロジェクトマネジメント部長、及び、CRC担当マネージャーに、被験者の不足（確保困難）について相談した。しかし、何とかしろ等と求めるばかりで、いずれの管理職も適切に指示しなかった可能性が高い。但し、どの管理職もAの証言を否認している。(オ) Aは、治験責任医師にも相談して同意を得たので身長データ改ざんに及んだ疑いがある。但し、治験責任医師はAの証言を否認している。(カ) 他の担当CRC（BとCの2人）は、身長データ改ざんをAから知らされた。Dは知らされなかったが、気づいた可能性が高い。うちCが上司に相談したが、上司は放置した疑いがある。但し、上司はCの証言を否認している。

そして専門家調査委員会は次のように結論した：＜期間的、条件的に被験者を確保する

ことが困難な治験をSSIが引き受けた結果、被験者が不足する状況が生じた。SSI管理職が適切な対応・指示を行わなかった結果、追い詰められた現場CRCが、依頼者の要望に沿ったBMIの被験者を補うために、治験責任医師の同意を得て、身長データの改ざんを行ない、他のCRCも追隨したものと認められる。＞（出典：同前）

SSI社は2013年12月20日、専門家調査委員会の調査結果、及び、再発防止の提言を踏まえて、治験データ改ざんを認めるとともに、SSI社の会長（当時）らの懲戒処分と再発防止策を発表した。これを受けて小林製薬は、SSI社に対して補償を求めると発表した。

（6）事例6は、防衛医科大学校の講師MTが研究不正のため停職11日となった事例である。

2012年12月に研究不正の指摘があり、大学校が調査した。その結果、下あご手術に関する3論文で、複数人で行った手術を「1人で実施した」と虚偽記載、大学校倫理委員会の承認を得ていないのに「得た」と虚偽記載、手術のデータを無断転載、データ改ざんなど計7件の不正が確認された。調査に対してMTは、定年前に自分の業績をまとめておきたかったため、などと釈明した。事例6は、調査報告書が公表されていないため詳細は不明である。

（7）事例7は、ロンドン大学のタイモン・スクリーチ教授が、展覧会「視覚革命 異国と出会った江戸絵画」（2013年7月17日～9月23日）を主催する九州国立博物館に対して、展覧会のタイトル「視覚革命」が自分の著書（『大江戸視覚革命 十八世紀日本の西洋科学

と民衆文化』作品社、1998年2月発行）からの盗用だと主張して、博物館に謝罪などを求めた事例である。

スクリーチ教授は、視覚革命という表現は自分の知的財産であり、許可なく使用されているとして、博物館に謝罪や展覧会図録の変更を求めた。これに対して博物館は、視覚革命の表現は1970年代に2著作の題名に使われており盗用に当たらないと反論した。また、在ロンドン日本大使館を通じて、展覧会の関連図書としてスクリーチ教授の著書を紹介することなどを説明し、理解を求めた。スクリーチ教授は、2著作は江戸絵画とは関連がないため江戸絵画について視覚革命としたのは自分の知的財産だと主張し、博物館の対応には納得できない、と博物館に伝えた。

この件で毎日新聞は博物館に質問状を送付したようだが、後続の記事は見当たらない。

**（8）事例8**は、博士論文に多数の盗用があったため、早稲田大学が博士の学位の授与を初めて取り消した事例である。

YYの博士論文（2010年9月15日学位授与）について2011年8月、早大・大学院・公共経営研究科に電話で、注記部分に盗用が2カ所ある、と通報（匿名）があった。早大は、その盗用は注記部分であって、論旨に関わる重要部分でないため、学位取り消しに該当しないと判断した。

ところが2012年10月、再び同様の通報（匿名）があったので、翌11月、早大・公共経営研究科が内部調査を行い、通報以外の盗用も確認した。そこで早大は翌12月、政治経済学術院に研究倫理委員会を設置し、YYの博士論文全体の不正（盗用）について調査を開始した。

調査中の2013年2月、早大に3度目の通報（匿名）があった。早大は調査の結果、YYの博士論文に少なくとも64カ所で、多数の文献やネット上の文章からの盗用があると判断した。そのうちYYの見解として記述してある12カ所——YYが盗用を認めた——について、早大は盗用と認定し、YYへの博士（公共経営）の学位の授与の取り消しを決め（10月18日）、研究不正対策とともに発表した（10月21日）。早大は、調査結果の詳細やYYの職業・年齢を明らかにしなかった。YYの博士論文は2010年10月に日本橋報社から出版された。その盗用部分の修正を早大はYYに求めたようだが、修正されたか不明である。

#### 盗用被害者が著作権法違反で 告訴したケース

**（9）事例9**は、指導する大学院生の論文を盗用した教授が停職1年となった事例である。被害者は加害者を著作権法違反の容疑で告訴したが、地検は不起訴処分を繰り返した。

北陸地方の高等専門学校の准教授Aは在職のまま金沢大学・大学院に入学した。2009年4月に大学院生Aの指導教員となった教授Xは、Aの研究をまとめて論文を書くようAに提案した。Aは、原稿（未発表論文）をまとめ、Xの指示で修正や英訳も行い、Xに提出したが、2009年7月、うつ病のため入院した。Xは、研究者Y（人数不明）の協力を得てAの原稿を修正し、9月に論文として完成させた。Xは、Aを論文の筆頭著者とし、XとYは共著者とし、論文を健康科学系の国際誌に投稿した。論文は2010年10月に出版が決まったが、Aは復帰前で、論文の完成・投稿・校正に関わらなかった。

Xの主張によれば、Xは、AやAの上司、

Yと相談した結果、Aが長期にわたって休職・休学しているにもかかわらず、研究を継続して論文を投稿したのは説明がつかないと判断し、Aの体調・勤め先での立場を考慮して、Aの同意を得た上で、論文受理後の校正段階でAを論文著者から外した。こうして論文は筆頭著者Xと共著者Yの名前で2010年に出版された（2010年論文）。

Aは2010年論文の著者にAの名前がないことに気づくと、2012年12月、大学に相談した。大学の審査委員会が調査した結果、Aは当初、論文の筆頭著者だったが、校正段階で著者から外され、Xが筆頭著者になったと判明した。言い換えると、Aの了解もなく適切な引用表示もなくAの未発表論文をXが流用して2010年論文を発表した、と判明した。そこで委員会は、2010年論文はAの未発表論文の盗用である、と認定した。それを受けて大学は2013年9月、Xを停職1年とした。

調査に対してXは、Aの未発表論文には作成段階から深く関与した、論文著者から名前を外すことについて口頭でAから同意を得た、Yの貢献もありAが独自に作成したとは言えない等の理由で、盗用でないと主張した。Xは、大学に不服を申し立てる一方で、裁判にも訴えた。

Xは2013年12月、大学を相手取って処分無効などを求めて提訴した。2014年2月、第1回口頭弁論で大学は、論文著者から外すことにAが同意した事実はない、論文の筆頭著者は最大の功労者を示すのでAの同意を得ずに外すことは許されない、と主張し、請求棄却を求めた。

大学は2014年5月、期限までに再不服申し立てがなく処分が確定したので、Xを停職1年にしたと発表した。調査報告書は公表し

なかった。

金沢地裁は2016年3月4日、大学側の主張を認め、Xの請求を棄却した。

一方Aは2014年6月、論文盗用被害について著作権法違反の容疑でXを金沢地検に告訴した。同年11月に地検はXを不起訴処分としたので、Aは金沢検察審査会に不服を申し立てた。検察審査会は、Aの了承を得て論文から名前を外したというXの主張について、仮に了承があったとしてもXとの関係性やAの精神状態から適正な了承とは認められないと判断し、2015年7月、不起訴不当と議決した。地検は2016年2月、起訴するに足る証拠が収集できなかったとしてXを再び不起訴処分とした。

事例9は、真の論文著者を外したので、オーサーシップ不正が認められる。

## まとめに代えて

本稿では紙面の都合で、その他の研究不正とアカハラについては表の掲載に留めた。アカハラは、朝日新聞の連載など（文献40）を見ると、NPO法人アカデミック・ハラスメントをなくすネットワークへの新規相談が年300件以上と多く、深刻な場合もあるので、研究不正の一つとして明確に位置づけるべきである。文科省は、大学のハラスメント相談体制について、「学生」が被害を第三者に相談できる窓口を設置しているか全国調査に初めて取り組むというが、「研究者」についても同様に全国調査するべきである。

## 文献と注記

本稿における出典記事は次のように略記している。例えば、2003年8月1日付朝日新聞の記事の場合、

## 我が国における研究不正（ミスコンダクト）等の概観

「朝日20030801」と略記している。「W」は新聞社HP（ホームページ）掲載記事またはデータベース収録記事である。大学や研究所のHPに掲載された発表などは「理研20060303W」等と略記している。

- 1) 本誌所収の拙稿「我が国における研究不正（ミスコンダクト）等の概観」（その1～11）は、機関リポジトリで入手できる。その代表として概観その11（略称）のアドレスを示す。概観その11の訂正：327頁・左側・8行目（誤）宮崎大学→（正）宮崎大学。

<http://id.nii.ac.jp/1354/00001346/>

拙稿「新聞報道から見た研究不正の実態」『日本の科学者』56（5）、10-15（2021）。関連する拙稿4件は下記サイトに掲載されている。

<http://www.jsa.gr.jp/committee/kenri.html>

- 2) 第57回日本応用動物昆虫学会大会・小集会（小集会テーマ：科学者の良心を考える／研究におけるミスコンダクトの現状と対策、日本大学・生物資源科学部、神奈川県・藤沢市、2013年3月28日）での菅野紘男氏の配付資料、京都大学20091104W「セジロウカ食害が誘導する白葉枯れ病に対するイネ抵抗性におけるリアーゼの役割」（プレスリリース）。
- 3) 毎日20130330W「広島女学院：論文盗用の副学長を解任」、朝日20130330W「副学長「論文盗用」広島女学院が処分」、読売20130330W「論文にHPや書籍から盗用の女性副学長、解職」。
- 4) 山口大学20130426W「本学教員の他者著書の一部転載について」、中国20130426W「山口大教授に著書盗作疑惑」、中国20130427W「山口大教授、無断転載認める」、山口大学20130529W「学術研究上の不正行為に関する申立の認定結果及び審査手続の概要について」、中国20130530W「山口大教授の盗用認め解雇」。
- 5) 会津大学・短期大学部20130515W「職員の懲戒処分について」、朝日20130516W「論文盗用、准教授を解雇／会津大短大部 本人は否定」、読売20130516W「39歳准教授、学内発表論文「盗用」で懲戒解雇」。

- 6) 朝日20130630W「肥満薬の治験でデータ改ざんか 身長偽り肥満度上げる」、「被験者身長170→160センチ「これ僕じゃない」 肥満薬治験で不正の疑い」、毎日20130630W「肥満薬：治験で不正か 大阪の病院、身長低く記載 承認申請を取り下げ」、SSI社20130701W「一部報道について」、朝日20130701W「肥満薬の治験報酬、医師ら2400万円 病院には3万円 データ改ざん疑惑」、「治験支援機関「適切に対応」 肥満薬、改ざん疑惑」、毎日20130701W「治験改ざん疑惑：費用ほぼ全額が医師に 大阪の病院」、朝日20130701W「治験支援機関「適切な対応講じる」肥満薬めぐり疑惑」、SSI社20130705W「専門家調査委員会の設置について」、朝日20130706W「肥満薬治験、支援機関「不正の疑い」改ざん疑惑」、SSI社20131220W「「専門家調査委員会調査報告書」と当社の対応策について」、シミックホールディングス株式会社20131220W「子会社における専門家調査委員会の調査結果について」、専門家調査委員会20131207W「調査報告書」、小林製薬20131220W「サイトサポート・インスティテュート社が公表した治験問題に関する調査結果を受けての当社対応について」、日経20131221W「シミック傘下会社、治験データ改ざん 大阪市内の病院で」、毎日20131221W「治験：業務支援会社、肥満薬のデータ改ざん 賠償請求へ」。
- 7) 読売20130722W「防衛医大講師、論文データ虚偽記載で停職」、朝日20130723W「防衛医大の講師、論文で捏造・改ざん 停職処分」。
- 8) 毎日20130917W「ロンドン大教授：「展覧会タイトル盗作」九州博物館に謝罪要求」。
- 9) 早稲田大学20131021W「博士学位取り消しについて」、「博士学位取り消しにあたって」（大学院公共経営研究科 研究科長）、読売20131021W「早大、博士学位取り消し 論文64か所盗用など」、朝日20131022W「論文無断盗用、早大が博士号取り消し」、Record China20131022W「中国人留学生、論文盗用で早稲田大学の博士学位を取り消される 1882年の創立以来初 中国メディア」。
- 10) 中日20131224W「論文盗用否定、「出勤停止不当」教授が金沢大提訴」、毎日20140226W「金沢大教

- 授の論文盗用：「盗用ではない」 懲戒無効求め提訴、初弁論」、読売20140226W「論文盗用で処分は無効」 教授提訴、金大は争う姿勢」、朝日20140520W「教え子の論文盗用」教授を処分本人は反論し提訴」、読売20140521W「金大 教授を論文盗用で懲戒」、読売20150725W「大学院生の「論文盗用」、教授の不起訴不当」、朝日20150726W「金沢大元教授の著作権法違反容疑、検察審査会が「不起訴不当」、朝日20160305W「元教授の請求棄却 懲戒処分無効訴訟」、読売20160305W「元教授 再度不起訴に」。
- 11) 京都府立医科大学20130225W「発表論文の疑義に係る調査結果について」、論文調査委員会調査報告書（要約）、毎日20130225W「論文不正：京都府医大教員、4論文でデータ使い回し」、京都20130226W「京都府立医大、教員を訓告 論文で図表を二重使用」。
- 12) 毎日20130509W「ハンセン病：患者遺体で骨格標本 戦前、旧熊本医大が作製」、朝日20130511W「ハンセン病学会、熊本医大に検証求める 骨格標本問題」、毎日20130512W「ハンセン病市民学会：骨格標本、解明求める 熊本」、読売20140324W「ハンセン病患者の骨格標本、未承諾で作製と謝罪」、毎日20140324W「ハンセン病患者標本：熊本大「医学倫理上、問題」最終報告／「承諾を得ずに作製された」と結論」、毎日20200912W「389人の遺体解剖、身元特定 入所者に一律「解剖願」ハンセン病療養所・恵楓園」、毎日20200913W「ハンセン病：ハンセン病遺体389人、解剖判明 熊本の療養所 1911～65年」、朝日20200914W「ハンセン病389人の遺体解剖 医師2人は名簿も残さず」、読売20200915W「ハンセン病入所者389人の遺体、「医学研究」で解剖熊本の療養所調査」。
- 13) 読売20130620W「ミツカン、遺伝子組み換え菌 区別せず9年間保管」、文部科学省20130620W「遺伝子組換え生物等の不適切な使用等について」、ミツカン20130620W「研究用に作成した遺伝子組換え菌の不適切な取扱いについて」。
- 14) 日本人間工学会20130708W「掲載論文の取消について」、日本人間工学会20130708W「掲載論文の取消による研究奨励賞の取消について」、読売20150219W「論文二重投稿、教授ら3人を懲戒処分 富山大」、毎日20150220W「懲戒処分：富山大大学院教授ら、学会誌に論文二重投稿」、朝日20150220W「論文を二重投稿、教授ら3人懲戒 富山大」、毎日20171215W「富山大 学位取り消し公表せず 准教授の博士号、論文二重投稿で」、朝日20171215W「富山大准教授の博士学位取り消し 論文二重投稿」。
- 15) 岡山大学20130805W「本学教員による論文の重複投稿について」、読売20130805W「岡山大大学院の准教授、論文を「重複投稿」、毎日20130806W「岡山大：「准教授が多重投稿」 国内発表論文、米英の3誌に 英国誌の指摘で判明」、岡山大学20130820W「本学教員の論文の重複投稿事案について」、毎日20130821W「岡山大准教授・論文多重投稿：審査を受けずに雑誌に提出」、岡山大学20140320W「本学教員の論文の重複投稿等に関する調査結果について」、「本学教員の論文の重複投稿等に関する調査結果及び関係教員の懲戒処分等について」、朝日20140321W「論文を多重投稿 岡大院准教授、停職処分」、読売20140321W「論文重複投稿の岡山大男性准教授、停職10日」、毎日20140321W「岡山大准教授・論文多重投稿：40代准教授停職処分」。
- 16) 東京農工大学20131130W「東京農工大学農学部放射線研究室地下埋設配管破損による放射性排水漏れの可能性について」、原子力規制庁20131219W「東京農工大学の放射性同位元素等取扱事業所における放射性物質の漏えいについて報告を受けました」、毎日20131219W「東京農工大：放射性物質の水漏れ」、読売20131219W「東京農工大で放射性物質含む実験排水が漏えい」。
- 17) 読売20131212W「製薬元社員 身分隠し論文 子宮頸がん ワクチン助成 根拠に」、朝日20131212W「製薬会社元社員、身分示さず論文 子宮頸がんワクチン」。
- 18) 文部科学省20131218W「遺伝子組換え生物等の不適切な使用等について」、朝日20131218W「遺伝子組み換えウイルス不適切使用 製薬大手を厳重注意」。

## 我が国における研究不正（ミスコンダクト）等の概観

- 19) 毎日20130308W「桐蔭横浜大：「処分不当」教員が提訴 学生へ調査中止求め懲戒」、読売20130308W「「懲戒処分は不当」教授ら大学を提訴」、朝日20130510W「「懲戒処分無効」教授ら訴える 桐蔭学園訴訟初弁論」、読売20130528W「「解雇無効」地位保全求める 桐蔭横浜大の元教授2人」、毎日20130528W「桐蔭横浜大：元教員2人 仮処分申請 「解雇不当」地位保全など求め」、朝日20150529W「桐蔭学園に県労委命令」。
- 20) 読売20130313W「「中央大学新聞」、元講師の女性に訴えられる」、朝日20130315W「元講師「名誉に傷」、大学新聞を提訴 中央大解雇巡る記事」、朝日20140307W「中央大学新聞の記事「違法性はない」元講師の賠償請求棄却」。
- 21) 琉球大学20130321W「職員の懲戒処分の公表について」、沖縄タイムス20130322W「男性教授をアカハラで処分 琉大」。
- 22) 西日本放送20130326W「「教授昇進で妨害」損害賠償訴訟」、毎日20130327W「損害訴訟：香川大教授、昇任妨害訴え提訴」。
- 23) 毎日20130329W「提訴：昇任認められず、京産大助教が大学に慰謝料求め」、京都産業大学・教職員労働組合20161005W「女性助教裁判の判決の不当性について」（所収：「くみあいニュース」2016 No.16 京都産業大学・教職員労働組合・執行委員会 2016年10月5日発行）、京都産業大学・教職員労働組合20161012W「京都産業大学昇任拒否雇止め事件、京都地裁判決の不当性について」。
- 24) 北海道私立大学教職員組合連合20130403W「千歳科学技術大における不当解雇事件提訴について 会見します」、読売20130406W「学長に「感情的」メールで解雇 元准教授が提訴」、朝日20130517W「千歳科学技術大学不当解雇事件、第1回口頭弁論 大学側、請求棄却求める」、北海道私立大学教職員組合連合20150528W「千歳科学技術大学解雇事件、札幌地裁 5月28日不当判決 原告の請求を全て棄却！」、千歳科技大不当解雇事件の控訴審を支援する会20160315W「千歳科学技術大学解雇事件は紛れもなく解雇権濫用である」（所収：『千歳科技大不当解雇事件の控訴審を支援する会』会報 第二号 2016年3月15日発行）、千歳科技大不当解雇事件の控訴審を支援する会20160315W「千歳科学技術大学不当解雇事件、札幌高裁 またも不当判決」（所収：『千歳科技大不当解雇事件の控訴審を支援する会』会報 第三号 2016年3月15日発行）、千歳科技大不当解雇事件の控訴審を支援する会20170409W「千歳科学技術大学不当解雇事件、最高裁が上告を棄却」（声明）。
- 25) 新潟日報20130410W「アカハラで准教授を減給処分 長岡技科大」、毎日20130411W「アカハラ：院生指導せず 准教授を減給 長岡技術科学大」。
- 26) 『AERA』2013年4月15日号57頁「常葉学園で補助金不正受給か 「身代わり授業」の波紋」（編集部）、朝日20130420W「「常葉学園が補助金を不正受給」静岡、准教授内部通報」、朝日20140226W「常葉学園、助手が「身代わり」授業 短大などで31科目」、毎日20140227W「常葉学園：国の補助金を過大受給 授業担当偽り480万円」、読売20140904W「補助金不正受給で常葉学園172万円返還」、読売20150314W「常葉学園の解雇 無効を 内部告発の教員 仮処分申請」、朝日20150314W「常葉学園職員が地位保全求める 告訴理由の解雇「不当」」、読売20150705W「地位保全など求める 仮処分が認められる 常葉学園解雇の教員」、朝日20160126W「教員の解雇「無効」、常葉学園側の異議を地裁退ける決定」、毎日20160126W「常葉学園の補助金過大受給：解雇の短大部准教授、地位保全の仮処分 静岡地裁認可」、毎日20160218W「常葉学園の補助金過大受給：内部告発准教授の職場復帰を要求 3大学教職員組合」、読売20160219W「常葉学園准教授の解雇無効求め声明 3大学教職員組合」、毎日20161019W「常葉学園の補助金過大受給：内部告発解雇問題 短大准教授「教壇立ちたい」、朝日20161019W「常葉学園の教員 地位保全が確定、東京高裁が常葉学園の抗告を棄却」、毎日20170121W「訴訟 常葉学園告訴で懲戒解雇、准教授の地位認める 地裁判決」、読売20180130W「元准教授「解雇無効」確定 上告棄却 常葉未払い給料支払いも」。
- 27) 山梨日日20130420W「セクハラで教授減給 山

- 梨大 女子学生に抱き付き」、毎日20130420W「セクハラ：山梨大教授、別宅に女子学生誘い抱きしめる 減給1カ月」。
- 28) 読売20130510W「「頼りない」上司の教授に辞職強要、准教授訓告」、毎日20130511W「訓告処分：県立大准教授、上司の教授に暴言で」。
- 29) 毎日20130514W「沖縄国際大：川柳で学生の名誉毀損、教授に賠償命令」、時事20130514W「学生中傷の川柳で名誉毀損 教授らに33万円賠償命令 那覇地裁」。
- 30) 毎日20130515W「大阪大：院生に「バカ」「アホ」、男性助教停職3カ月処分」、産経20130515W「学生2人を殴る蹴る 阪大“暴力”助教を停職3カ月」。
- 31) 毎日20130517W「鹿児島大：13年間で9人にアカハラ 教授論旨解雇へ」、読売20130518W「アカハラ13年 教授解雇へ 鹿児島大農学部 9人被害、うつ病も」、朝日20130518W「アカハラの疑い、教授を解雇方針 鹿大、暴言などで」、毎日20130604W「鹿大アカハラ：論旨解雇通知の農学部教授、意見陳述求め書面提出」、朝日20130626W「処分の再検討求め、院生ら67人嘆願書 鹿大教授アカハラ問題」、毎日20130730W「鹿児島大：アカハラで男性教授を論旨解雇処分 教授は提訴の方針」、読売20130730W「教授を再び論旨解雇処分 鹿大、アカハラ再審査」、朝日20130730W「鹿大アカハラ問題、処分決定 教授は論旨解雇 教授側提訴へ」、読売20130820W「アカハラ問題で鹿大教授退職願」、朝日20130820W「論旨解雇処分の鹿大教授が退職 アカハラ問題」、鹿児島大学20171221W「第202回 役員会（定例）議事要旨」、鹿児島大学20180110W「第203回 役員会（臨時）議事要旨」、農学部教授代理人弁護士・森雅美20180214W「鹿児島大学農学部教授に対する論旨解雇処分を巡る裁判についてのご報告」。
- 32) 下関市立大学20130531W「ハラスメント事案の発生について」、読売20130531W「セクハラメール繰り返した准教授、停職10日」、毎日20130601W「下関市立大：ゼミの女子学生にセクハラメール 准教授を停職処分」。
- 33) 毎日20130614W「セクハラ：鹿屋体育大で公表せず 50代教授を論旨解雇」。
- 34) 毎日20130615W「懲戒処分：院生にセクハラ 50代教授を停職 山形大」、朝日20130615W「山大院教授をセクハラ処分 停職3カ月」。
- 35) 北海道20130715W「北海道大が教授ら5人をセクハラやアカハラで処分 公表せず」。
- 36) 青森テレビ20130725W「弘大大学院の教授 学生の精神疾患からかい停職」、毎日20130726W「アカハラ：院生に暴言 弘大教授を停職処分」。
- 37) 読売20130808W「講義打ち切りや暴言、アカハラ九工大准教授を停職」、九州工業大学20130809W「教育職員の懲戒処分について」。
- 38) 朝日20130829W「セクハラ・パワハラ約10年 産業医科大教授、出勤停止」、毎日20130830W「産業医科大：7医師を口頭厳重注意 抗リウマチ薬使用、カルテに記載せず」。
- 39) 毎日20131009W「仮処分申請：地位保全を求めパワハラで論旨解雇、産業医大の元学部長 地裁小倉支部」、朝日20131009W「元産業医科大教授が地位保全など求める 地裁小倉支部に仮処分申し立て」。
- 40) 朝日20210901～05W連載記事「「リケジョ」がなくなる日 ハラスメント編」（全5回）、朝日20210906W「研究人生狂わずハラスメント 理不尽な上司と闘うために必要なことは」、毎日20210907W「大学生へのハラスメント 文科省、学内の第三者相談体制巡り初の調査」。